

霊園の各種申請手続きについて

次のようなときは、千歳市役所へ申請が必要です。

※申請の際は、「**霊園(墓地)使用承認証**」と使用者の「**ご印鑑**」を必ずお持ちください。

分類	申請事項	必要書類	説明
納骨	自宅にある「お骨」を千歳市の霊園に納骨するとき	・埋蔵届 ・火葬許可証	火葬許可証は、火葬場で火葬を行った際にお渡ししています。
	市内の納骨堂等にある「お骨」を千歳市の霊園に納骨するとき	・埋蔵届 ・収蔵証明書	収蔵証明書は、納骨堂等の管理人が発行します。
	他市町村の霊園又は納骨堂等にある「お骨」を千歳市の霊園に納骨するとき	・埋蔵届 ・改葬許可証	改葬許可証は、「お骨」があった場所の市町村にお問い合わせの上、発行してもらう必要があります。
改葬	千歳市の霊園・市内の納骨堂等にある「お骨」を他市町村の霊園等に納骨するとき	・改葬許可申請書 ・(収蔵証明書)	市内の納骨堂等に「お骨」があった場合は、収蔵証明書が必要です。
再交付	霊園(墓地)使用承認証を紛失したとき	・霊園等使用承認証再交付申請書	
相続	使用者が亡くなったため、相続人が霊園の使用権を継承するとき	・霊園(墓地)継承届 ・継承者の住民票(本籍記載のもの) ・(親族同意書) ・(改製原戸籍謄本)	継承者が配偶者以外の場合は、親族同意書や戸籍謄本が必要になる場合があります。同意の必要な親族の範囲や、揃えていただく戸籍謄本は申請者ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
譲渡	使用者がお墓を管理することが困難になったため、親族に使用権を譲渡するとき	・霊園(墓地)使用権譲渡承認申請書 ・新しい使用者の住民票(本籍記載のもの) ・(親族同意書) ・(戸籍謄本)	新しい使用者が配偶者以外の場合は、親族同意書や戸籍謄本が必要になる場合があります。同意の必要な親族の範囲や、揃えていただく戸籍謄本は申請者ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
変更	使用者の氏名、住所又は本籍が変わったとき	・霊園等使用承認変更届 ・(住民票) ・(戸籍抄本)	住所が変わったときは住民票を、氏名又は本籍が変わったときは戸籍抄本が必要です。
返還	墓じまいをするとき	・霊園(墓地)返還届 ・(墓石の撤去前・撤去後の)写真	墓石等を撤去し、原型に復してから写真を添えてお手続きください。

【お問い合わせ先】 千歳市 市民環境部 市民生活課 生活環境係(市役所第2庁舎 2階 9番窓口) 電話 0123-24-0261